石川県知事　谷本正憲様　　　　　　　　　　　　　２０１４年２月１７日

　**灯油高騰の緊急対策として、福祉灯油の実施を求める申し入れ**

　　　　　**新しい県政をつくる県民の会**事務局　金沢市京町２４－１５　石川民医連内

　　常任代表委員　　秋元　邦宏

　　常任代表委員　　飯田　克平

常任代表委員　　加藤　忠男

　　　　　　　　　常任代表委員　　小倉　恵美

　　常任代表委員　　清水　巍

　　常任代表委員　　服部　真

　　常任代表委員　　高村可代子

原油価格の高騰にともなう灯油の異常高騰が、続いています。経済産業省資源エネルギー庁によると、灯油の全国平均価格は（３日時点、１８リットルあたり）１,８７９円（店頭）と、過去最高値が続いています。

こうした高騰が、県民生活に深刻な影響を与えています。灯油代を押さえるために、「ストーブを焚く時間をおさえ、たいへんな厚着をして過ごしている」、「少ない生活費の中で、寒さと不安でいっぱい」と言った切実な声が、「新しい県政をつくる県民の会」にも寄せられています。

　今回の灯油の異常ともいえる高騰は、①投機マネーの流入による原油価格の高止まり、②アベノミクスによる急激な円安、③石油業法の廃止などエネルギー関連の規制緩和があり、あわせて石油元売りが灯油で儲けようと、灯油を割高にしているところに原因があり、政治に起因するものです。

灯油は、雪国や寒冷地にとっては、公共料金に準ずる必需品です。国の誤った政策によってもたらされた高騰であり、国民の被害救済に国や自治体がしっかり責任を果たすことが求められています。秋田、山形の両県は、福祉灯油実施に踏み出す予定です。

厳しい寒さが続く中、生活困窮者や社会的弱者、低所得者、社会福祉施設等への支援策は、一刻の猶予もない喫緊の課題です。石川県も、秋田・山形に続き、福祉灯油の実施をはじめ、灯油の高騰対策として以下の対策を取られますよう、強く申し入れるものです。

記

１、生活困窮者や社会的弱者に対する灯油購入費補助（福祉灯油）について、県の制度としてただちに具体化をすること。市町とも連携をとって、市町も上乗せで援助するよう指導すること。

２、国に対しても、国の制度として福祉灯油を具体化するよう申し入れる事。

３、社会福祉施設等への灯油高騰の影響についての影響調査や、相談窓口を設置し、支援策の具体化をはかること。

　　　　以上